

# 稲城市地域包括ケア計画

稲城市高齢者福祉計画（第4次）

稲城市介護保険事業計画（第9期）

令和6年3月



## ご挨拶



市民の皆様には、日頃より本市の福祉行政にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。また、日々、最前線でご尽力されている介護・高齢福祉分野の従事者の方々にも深く感謝申し上げます。

さて、わが国では世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、本市においても、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年には高齢化率が29.6%となり、さらに高齢者のうちの約半分が後期高齢者になるものと推計しています。それに伴い、要支援・要介護認定者数や認知症高齢者数の増加が続くと見込まれます。そのため、介護・高齢福祉分野施策の充実、中長期的な視野のもと、着実に取り組むべき重要な課題だと認識しています。

本市では、元気な高齢者が地域に貢献する「介護支援ボランティア」制度を全国で初めて取り組んだほか、本人ミーティング型の認知症カフェの開催や公営住宅を拠点にした生活支援体制の整備など、積極的に独自施策を実施してまいりました。引き続き、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けることができるよう、「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防」が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」を一層推進するとともに、世代や分野を超えて地域を共に創る「地域共生社会」の推進に向け取り組んでまいります。これは、本市の最上位計画である「第五次稲城市長期総合計画(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)」において、まちづくりの基本目標の柱の一つとして掲げた「だれもが地域で健やかに暮らせるまち 稲城」の実現に繋がるものでもあります。

このたび策定いたしました「稲城市地域包括ケア計画(稲城市高齢者福祉計画(第4次)・稲城市介護保険事業計画(第9期))」は、前期計画に引き続き、「市は、介護が必要となっても人間としての尊厳が保持され、安心して老後を迎え、心豊かに生きがいをもって暮らすことのできるまちをつくります」をはじめとして、市、市民、サービス利用者、サービス提供者の果たすべき責務を基本理念に掲げています。この理念の実現に向けて、各種施策に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、稲城市介護保険運営協議会の委員の皆様をはじめ、各種調査アンケートにて貴重なご意見・ご提言をくださいました関係者の皆様に心より御礼申し上げますとともに、本計画の実現のため、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月 稲城市長

高橋 勝浩

# 目次

<b>第1部 本計画の基本的な考え方</b>	
<b>第1章 計画の背景・位置づけ</b>	<b>2</b>
1 計画策定の趣旨と目的	2
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の進行管理と評価（PDCA サイクルでの推進）	5
5 計画づくりの体制	5
<b>第2章 基本的な考え方</b>	<b>6</b>
1 稲城市のまちづくり	6
2 中長期的な将来像	8
3 計画の基本理念と基本原則	17
4 稲城市の地域包括ケアシステムの深化・推進に関する考え方および地域共生社会の実現に向けた展望	20
<b>第2部 稲城市の現状について</b>	
<b>第1章 各種データからみる現状について</b>	<b>24</b>
1 地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析	24
2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果	34
3 在宅介護実態調査結果	44
4 「将来の備え（終活）」をおこなうことについてのアンケート調査結果	47
5 市内の高齢者の住まいのアンケート調査結果	52
6 東京都が算出した 65 歳健康寿命（東京保健所長方式）	54
7 第8期計画の評価	55
<b>第2章 日常生活圏域および地域の状況について</b>	<b>57</b>
1 市の日常生活圏域の設定	57
2 日常生活圏域別の概況、地域資源および認定者の状況	58
3 日常生活圏域を構成する 10 地区の高齢者の状況	66
<b>第3部 地域包括ケアシステムの現状・課題と今後の展開</b>	
<b>■地域包括ケアシステムの体系（ロジックモデルによる整理）</b>	<b>78</b>
<b>第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進</b>	<b>80</b>
1 地域支援事業の展開	80
（1）支え合う地域づくり（生活支援体制整備事業）	82
（2）元気な高齢者の健康の維持（一般介護予防事業）	91
（3）支援が必要になってきた高齢者の自立支援（介護予防・生活支援サービス事業）	99
（4）地域包括支援センターの機能強化	107
（5）総合的な認知症施策の推進（認知症総合支援事業）	113
（6）在宅医療と介護の連携推進	121
（7）高齢者の居住安定に係る施策との連携（多様な住まいや施設の確保）	128

2	自立支援・介護予防・重度化防止に関する取組みと目標	132
(1)	フレイルリスクのある方に対する介護予防事業参加への働きかけ（アウトリーチ）	132
(2)	サービスC利用による健康習慣の獲得の促進	134
(3)	認知症になっても安心して社会参加できるまちづくり	135

<b>第2章</b>	<b>権利擁護・見守りネットワークの推進</b>	<b>136</b>
1	介護に取り組む家族等への支援の充実	136
2	高齢者の権利を守るためのネットワークの構築・高齢者虐待の防止	142

## 第4部 介護保険事業の展開

<b>第1章</b>	<b>介護サービスの見込み量と保険料</b>	<b>152</b>
1	算定の考え方	153
2	被保険者数と要支援・要介護認定者数	154
3	介護サービス種別の見込量	156
4	地域支援事業の見込み	181
5	稲城市独自事業（保健福祉事業、市町村特別給付、一般会計による事業）	182
6	介護保険料の設定	183
<b>第2章</b>	<b>見込量確保のための方策</b>	<b>191</b>
1	公募等による事業者の指定	192
2	介護サービス等情報の周知と見える化	192
<b>第3章</b>	<b>介護保険制度の円滑運営のために（保険者機能の強化）</b>	<b>193</b>
1	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の活用	194
2	介護保険料の上昇抑制	194
3	介護保険料納付環境の整備	194
4	低所得者への配慮	195
5	介護人材の確保・育成・定着支援および資質の向上	197
6	介護給付の適正化の取組みと目標（適正化計画）	199
7	業務の効率化、情報化の推進	204
<b>第4章</b>	<b>施策の総合的な推進等</b>	<b>205</b>
1	行政組織・関係機関における連携体制の強化	206
2	災害および感染症等健康危機への対応	206
3	PDCA サイクルを活用した計画全体の進行管理	206

## 資料編

1	検討体制	208
2	検討経緯	209
3	市の介護保険制度の歩み	211
4	介護保険「保険者シート」	215
5	用語集	219

